

入園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人三ツ矢 東こども園

☎418-0077

静岡県富士宮市東町 18 番 18 号

電話:0544(27)8643 / FAX:0544(27)8696



東こども園 重要事項説明書

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

名 称	社会福祉法人三ツ矢
所 在 地	静岡県富士宮市東町 18 番 18 号
電 話 番 号	(0544) 27-8643
代表者氏名	理事長 藤本 政敬 (事務長 和田 忍)

2. 園の概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園							
名 称	東こども園							
所 在 地	静岡県富士宮市東町 18 番 18 号							
連 絡 先	TEL (0544) 27-8643 / FAX (0544) 27-8696 MAIL mitsuya-hoikuen@coda.ocn.ne.jp							
施設長氏名	園 長 北 條 裕 美							
対 象 児 童	満 3 歳～小学校就学前の子供及び保育を必要とする 0～5 歳の子供							
利 用 定 員	年 齢 (クラス名)	0 歳 (たんぽぽ)	1 歳 (すみれ)	2 歳 (ばら)	3 歳 (もも)	4 歳 (うめ)	5 歳 (ゆり)	
	教育標準時間 認定 1 号	—	—	—	5 人	5 人	5 人	
	保 育 認 定	2 号	—	—	—	46 人	48 人	48 人
		3 号	12 人	24 人	36 人	—	—	—
開設年月日	平成 30 年 4 月 1 日							

3. 施設の目的・運営方針

< 運営方針、理念 >

- 子供が集団生活を通し、自立への基礎である生活習慣を身に付け、心と身体の発達を図る場であり、子供達一人ひとりが伸び伸びと持っている力を発揮し心身ともに健康な子供に育つよう教育及び保育を進めていく。
- 多様な福祉サービスを総合的に提供されるよう創意工夫し、利用者（子供、保護者、地域）が個人の尊厳を保持し、心身ともに健やかに育成されるよう支援する。

< 教育・保育方針 >

- 子供が現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。
- 子供の生存と発達を可能な限り、最大限に確保することを主眼とする。
- 養護と教育が一体となった保育によって、望ましい心身の発達と成長を積極的に図っていく。

1. 養護的機能 乳幼児の健全な心身の発達を図るため、一人ひとりの生活状況を理解し、常に細やかな愛情を持って成長を見守る
2. 教育的機能 子供の生活を豊かに築きあげて行くために多くの経験や活動で保育の内容の充実を図る

具体的には、保育指針5領域（1. 健康（情緒の安定、自主性、適応性の発達、知的な発達）、2. 人間関係、3. 環境、4. 言語、5. 表現）のねらいを主として保育を行っている。

上記、理念、教育・保育方針の下、子供達が望ましい未来を生きるための基礎が育つ幼児期に園生活の中で伸び伸び自己を発揮しながら社会性を身に付け、

- ・明るい元気な子供（健康）
- ・思いやりのある優しい心（やさしさ）
- ・ねばり強く頑張る子（意志）
- ・友達と仲良く遊ぶ（協力）
- ・やる気を大切に見守る（自主性）

の5領域育成のため、一日の過ごし方、年間行事予定を組み、認定こども園として常に明るく、たくましい子どもの育成を目標に、保育の質を高め、安全保育に対して充分配慮する。

<東こども園が目指す保育>

東こども園は、平成30年4月より東保育園からこども園にかわり運営が始まっております。時代の変化と共にこれからの時代のニーズに応える保育・教育を提供しております。保護者の方々のお気持ちに寄り添い、安心・安全な保育を目指しております。

当園は子供が集団生活を通し、自立への基礎である生活習慣を身に付け、心と身体の発達を図る場です。子供達一人ひとりがのびのびと持っている力を発揮し心身ともに健康な子供に育つよう教育及び保育を進めています。

4. 施設・設備の概要

構 造	鉄骨造り 2階建園舎（平成23年3月竣工）					
敷地面積	1,366.05 m ² （園庭 776.97 m ² ）					
建物面積	1,331.64 m ²					
施設の内容	0歳児室	43.17 m ²	1歳児室	83.61 m ²	2歳児室	79.51 m ²
	3歳児室	100.87 m ²	4歳児室	108.42 m ²	5歳児室	106.23 m ²
	調理室、沐浴室、調乳室、遊戯室、絵本コーナー、相談室、園庭、職員室					

5. 提供する教育・保育の内容

当園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

<子育て支援事業>

当園は、園の保護者と常に密接な連携を保ち、園児の成長及び園の運営、教育保育方針について、個人別の連絡帳、クラス懇談会、個人面談、園便りなどを通じて保護者の理解と協力を得るよう努めます。また、子育て支援事業として次の事業を実施します。

事業名	内容・利用時間	金額
延長保育(2号・3号)	保育短時間認定 7時00分～8時30分 16時30分～19時00分	30分 100円
	保育標準時間認定 18時00分～19時00分	30分 100円
土曜保育(2号・3号)	保育時間 7時00分～18時00分	利用者負担なし
休日保育(2号・3号)	保育時間 9時00分～17時00分	利用者負担なし
預り保育 (1号・新2号)	平日(預り保育) 8時00分～8時30分 13時30分～16時30分	(※) 30分 100円 (新2号上限 11,300円)
	長期休業預り保育 8時30分～13時30分 ※預り保育 利用可能	預り料 1日 1,000円 (期間中上限 10,000円) +副食費 1日 250円
一時預り保育	保育時間 8時30分～16時30分	3歳未満 1日 1,700円 3歳以上 1日 1,100円

(※) 新2号認定を受けている場合は、日額 450円×利用日数(月上限 1.13万円)が無償

<食事の提供>

「おいしいね」と「ありがとう」を大切に、楽しい食を目指していきます。

給食の方針	栄養士による献立の考案、自園調理、手作りおやつ、食育の推進
アレルギー対応 について	食材の中で、アレルギーで食べられないものがある場合は、医師の証明がある方のみ除去等の対応をいたします。事前にご連絡をお願いします。 (こちらに書類がありますのでご相談ください)

*当園では、保護者の方に子供達と同じ給食を一緒のお部屋で、どのような雰囲気の中で食事しているかを体験していただく、“陽だまりランチ”を行っています。ご希望の方は事前にご予約ください。

6. 職員体制

職種	園長	主幹保育教諭	指導保育教諭	保育教諭	調理員	事務員
人数	1人	2人	2人	22人以上	4人以上	1人以上

*職員数は変動する場合がありますが、国(または市)で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

7. 教育・保育を提供する日・時間及び休園日

教育・保育を提供する日	月曜日から土曜日まで(ただし、1号認定・新2号認定は金曜日まで) <休園日>
-------------	---

	日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日） なお、教育標準時間認定（1号認定・新2号認定）については、以下の期間についても休園とします。 ・夏季休業 7月26日から 8月25日まで ・冬期休業 12月23日から 翌年1月6日まで ・学期末休業 3月26日から 3月31日まで		
教育・保育を提供する時間 （利用時間）	1号・新2号	教育標準時間認定	8時30分から 13時30分 ※8時～8時30分、13時30分～16時30分の範囲内で『預り保育』を実施 ※長期休業中の『長期休業預り保育』を実施
	2号・3号	保育標準時間認定	7時から 18時までの範囲内で保育を必要とする時間 ※18時～19時00分まで『延長保育』を実施（土曜日除く）
		保育短時間認定	8時30分から 16時30分までの範囲内で保育を必要とする時間 ※7時～8時30分、16時30分～19時00分の範囲内で『延長保育』を実施（土曜日除く）

8. 利用者負担金

- (1) 保育料及び教育・保育の質の向上を図るために必要な費用及び特定教育・保育において提供する便宣に要する費用に係る利用者負担金は以下の通りです。

項目	対象園児・金額		
	1号・新2号	2号	3号
保育料として	保護者が居住する市町村が定める保育料		
副食費として（※1・2）	4,500円	4,500円	—
教材・施設維持費として（※3）	2,500円	—	—

上記のほか、ひまわり会（保護者会）費年間 4,000 円、及びその他実費（保育に必要な物品、行事の際の費用）など、保護者にご負担いただくものがあります。

- (※1) 1号・新2号認定の方は、夏季休業中の8月分については教材・施設維持費 2,500 円のみ徴収、ただし、『長期休業預り保育』を利用する場合は別途、利用料+副食費が発生します。
- (※2) 副食費は世帯の所得や家族構成等により免除される場合があります。（市の決定）
- (※3) 教材・施設維持費は年間の平均額ですので、毎月のお支払いとなります。

- (2) お支払いは〇富士宮信用金庫での口座振替となります。
 引き落とし日は毎月 30 日（土日祝日の場合は翌営業日）です。

9. 利用の終了に関する事項等

当園は次のいずれかに該当する場合には、教育・保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 園児の保護者が子ども子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

10. 嘱託医等

当園は、以下の医療機関等と嘱託契約を締結しています。

- (1) 内科・外科

医療機関の名称：	後藤外科医院	医院長名：	後藤 慎介
所在地：	富士宮市東町 9-1	電話番号：	(0544) 26-5002

- (2) 歯科

医療機関の名称：	平田歯科医院	医院長名：	平田 一雄
所在地：	富士宮市弓沢町 213	電話番号：	(0544) 26-3867

- (3) 薬剤師

所属：	富士宮市薬剤師会	薬剤師名：	海江田 訓
-----	----------	-------	-------

11. 緊急時における対応方法

教育・保育の提供中に健康状態の急変、その他緊急事態が生じたとき、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡するとともに、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

12. 非常災害時の対応方法

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

毎月1回、園児及び職員に対して、避難訓練・消火訓練を実施しています。

広域避難場所	大和公園
--------	------

13. 要望・相談・苦情等の受付

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付担当者	主任 柏木友香・川手恵美
苦情解決責任者	園長 北條裕美
受付方法	電話、文書、メール等



14. 保険に関する事項

加入保険の種類	(全社協) 保育所の損害補償
加入保険の内容	賠償責任補償・園児の傷害事故補償
補償金額	内容による

15. 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

園児及びその保護者に係る個人情報については、以下の目的をはじめとする必要最小限の範囲内において使用します。

- ・卒園にあたり円滑な移行・接続が図れるよう、入学先の小学校との間で情報を共有します。
- ・市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の保育料等の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

<ホームページについて>

当園のホームページは情報発信のため一般に公開しています。写真の取り扱いについては、十分配慮しますが、掲載を望まれない方は遠慮なくお申し出ください。

16. 園からのお願い

当園の利用にあたっては、以下の事項にご協力をお願いします。

- ・家庭の状況（住所、勤務先、連絡先、家族構成等）に変更があった場合は、必ず、速やかにお知らせください。
- ・お迎えの方が通常と変わる場合は、登園の際や連絡帳等でお知らせください。急な変更の場合も、必ず電話連絡をお願いします。連絡がない場合は、お子さんを引き渡すことは出来ませんのでご了承ください。
- ・当園では、病児・病後児保育は致しません。
- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮ください。

.....

～病後の登園・感染症について～「みんな、病気になって、成長する」

集団生活ですので、いくら気を配っていても、どうしても病気にかかることが多くなります。病気を繰り返すことで身体はだんだん強くなっていきますが、園で病気を流行させないために、また子育てしながら働く同志として、以下の項目を守っていただきたいと思います。

- ・登園前に37.5度以上の熱がある場合は登園を控えていただきます。
- ・発熱、又は熱が高なくても全身症状をみて容態が悪いときは連絡をする場合があります。
- ・伝染性の病気にかかった際の、再登園については以下のとおりお願いしています。

医師による登園許可書が必要 ⇒ インフルエンザ、百日咳、はしか、流行性耳下腺炎、風疹、水疱瘡、プール熱、ウィルス性胃腸炎 など

保護者による登園届が必要 ⇒ 手足口病、リンゴ病、ヘルパンギーナ、とびひ など
尚、この他の病気・怪我でも、園で集団生活をしていることを医師に伝え、登園してよい状態であるのか、必ず、医師の判断により確認をお願いしています。

～年間行事～

当園では、多種多様な行事を実施し、日本の四季・古来の伝統などを肌で感じてもらうため、様々な活動を行っています。

月	行事内容
4月	入園進級式、個人面談、花の球根植え（年長）、
5月	こいのぼり集会、野菜の苗植え、内科健診、さつま芋つるさし、茶摘み体験（年長）
6月	歯科検診、運動会（2歳児以上）、花火教室、プール開き
7月	七夕集会、夏祭り、
8月	人形劇鑑賞、体験保育（年長）、個人面談（年長・他希望者対象）
9月	園内防災訓練（炊出し）、プール納め、祖父母との味噌づくり体験、お月見集会
10月	親子ふれあい遠足（まかいの牧場）、内科健診、さつま芋の収穫、ハロウィン集会
11月	七五三集会、生活発表会（園内）
12月	陶芸教室（年長）、クリスマス会
1月	新年のお集まり、まゆ玉作り
2月	節分祭（豆まき集会）、ごっこ遊び
3月	ひなまつり集会、おわかれ週間、卒園式
毎月	身体測定、お誕生会、英語あそび（年長）、サッカーあそび（年長・年中） 第1・3水曜日ひばり号来園（年長・年中）、読み聞かせ 毎月1回、避難・消火訓練を実施（他 不審者対応訓練・AED対応訓練）
その他	クッキング（年3回程度）、東こども園との交流（ドッチボール大会など年3回程度）

～1日の流れ～（標準的な利用時間）

認定区分	3号認定			1号認定・2号認定		
	たんぽぽ組 （0歳児）	すみれ組 （1歳児）	ばら組 （2歳児）	もも組 （3歳児）	うめ組 （4歳児）	うめ組 （5歳児）
7:00から 8:30まで	早番職員による合同保育となります。					
9:00	登園 視診・荷物確認 午前のおやつ クラス活動	登園 視診・荷物確認 午前のおやつ クラス活動	登園 視診・荷物確認 午前のおやつ クラス活動	登園 視診・荷物確認 午前のおやつ クラス活動	登園 視診・荷物確認 午前のおやつ クラス活動	登園 視診・荷物確認 午前のおやつ クラス活動
11:00	お給食 *月齢・個々に 合わせた離乳食 お昼寝	お給食 お昼寝	お給食 お昼寝	お給食 お昼寝	お給食 お昼寝	お給食 お昼寝 (夏季お昼寝)
13:00						
15:00	午後のおやつ 帰りのお支度 (自由あそび) 降園	午後のおやつ 帰りのお支度 (自由あそび) 降園	午後のおやつ 帰りのお支度 (自由あそび) 降園	午後のおやつ 帰りのお支度 振り返り (自由あそび) 降園	午後のおやつ 帰りのお支度 振り返り (自由あそび) 降園	午後のおやつ 帰りのお支度 振り返り (自由あそび) 降園
16:00						
17:00から 19:00まで	遅番職員による合同保育となります。 ※18:00～19:00は延長保育となります。就労のための利用希望者は事前にお申し出いただきます。					

※利用時間は勤務時間プラス通勤時間です。（買い物や家事等は含みません）